

2014年5月29日

福井県知事 西川一誠様

原発問題住民運動福井県連絡会
代表委員 奥出春行・北原武道
多田初江・佐藤正雄

福井地裁判決を受け止め、原発推進の国際協力を見直すことを求めます

西川知事は、5月12日にウイーンのIAEAで講演し、「福井県は福島第一原発のような事故は決して起こさせないために、発電所の安全性を高めるよう国や電力事業者に強く要請し、これを実現してきました」「原子力の平和かつ安全な利用へのたゆまぬ努力が、私たちにより良い生活と持続可能な社会をもたらすことを確信し、原子力人材の育成に取り組んでいく覚悟」と述べています。

そして安倍政権がすすめる原発輸出戦略にそった人材育成を担う方針です。

さらにマスコミでは、「知事は講演後、原発の再稼働に向け原子力規制委員会が透明性のある審査を遅滞なく進めるとともに「政府がエネルギー基本計画をしっかりと実行することが国際的な信頼につながる」と語った」などと報道されています。

このような原発輸出での「人材育成」、原発再稼働は、多くの国民がのぞんでいない方向です。

その大きな例として5月21日の関西電力大飯原発3、4号機の再稼働差し止めを命じた福井地裁判決は国内外に大きな反響をひろげています。

福井地裁判決は、①憲法で保障された「人格権」を最優先にし、日本の法律では「これを超える価値を他に見いだすことができない」と宣言し、この大原則に立って原発再稼働にストップをかけました、②原発について「いったん発生した事故は時の経過に従って拡大していくという性質を持つ」と述べ、原発は他の技術にない危険性を指摘しています、③原発「安全神話」に対し厳しい断罪をしています。判決は、この10年足らずに四つの原発で、想定した地震動を超える地震が5回も到来した事実を示し、想定される最大の地震の揺れが大飯原発に到来しないとの関電側の主張は「本質的な危険性についてあまりにも楽観的といわざるをえない」と指摘しています。④国民の命よりもコストを優先する考え方をきっぱりと退けました。判決は、住民らの「人格権」と電力の安定供給やコスト問題をてんびんにかけた関電側の議論を「法的に許されない」と強調。「国富の喪失」とは運転停止による貿易赤字でなく、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していること」を失うことだと強調しました。

この四つの判断は大飯原発だけでなく、ほかの原発にもあてはまるものです。西川県政はこの判決を重く受け止め、大飯原発はもとより、県内すべての原発の再稼働を中止すべきです。

そして、国際的な原発推進機関であるIAEAとの関係を深め、世界への原発輸出を担っていくことは「福島原発事故のリスク」を世界に拡散させることにほかならず、ただちにやめることを求めます。

以上